

財務諸表の承認について（チェック項目）

【地方独立行政法人法第34条関係に係る点検】

チェック項目	結果
<p>○提出期限は遵守されたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業年度の終了後3月以内に提出 ：6月末日 <p style="text-align: center;">〈法第34条第1項〉</p>	<p>○6月30日に下記の必要な書類を全て受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書） ・事業報告書 ・決算報告書 ・監事の監査報告書
<p>○必要な書類は全て提出されたか。</p> <p style="text-align: center;">〈法第34条第1項、法第34条第2項、府施行細則第11条〉</p>	
<p>○監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。</p>	<p>○監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はなかった。</p>

【地方独立行政法人会計基準に係る点検】

チェック項目	結果
<p>○記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。</p>	<p>○表示科目、会計方針、注記等の遺漏がないことを確認した。</p>
<p>○計数は整合しているか。</p>	<p>○合計等の基本的な計数について整合を確認した。</p>
<p>○書類相互間における数値の整合は取れているか。</p>	<p>○主要表と附属明細書との整合、書類相互間の整合を確認した。</p>
<p>○行うべき事業を行っているか。</p>	<p>○以下の事項について遺漏等がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書の確認
<p>○運営費交付金に係る会計処理は適正か。</p>	<p>○運営費交付金について、資産見返運営交付金として債務に計上されたもの等を除き、期間進行基準の適用事業、費用進行基準の適用事業とも、すべて収益化されていることを確認した。</p>